

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会			会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	令和3年2月8日(月曜日)		開 議	午後8時45分
			閉 議	午後9時02分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野			
執行機関出席者				
事務局	井上 事務局次長			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

20 : 45

[事務局説明]

本日は、正副委員長の互選及び審議会委員等の選出を案件としている。委員会規則第9条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員を臨時委員長として委員会を開議し、委員長の選出を行っていただくことになっている。委員長が選出されたら、新委員長の進行のもと、副委員長の選出をお願いする。その後、審議会委員の選出等についてご協議願う。

<石野臨時委員長>

ただ今から開議する。新委員長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただく。よろしく願います。

1 正副委員長の互選について

<石野臨時委員長>

これより委員長の互選を行う。選挙の方法については、会議規則第126条の規定により、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか。ご意見を。

<浅田委員>

指名推選で。

<石野臨時委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<石野臨時委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<石野臨時委員長>

異議なしと認め、木村委員を委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<石野臨時委員長>

異議なしと認め、よって木村委員が委員長に当選された。

[木村委員長 委員長席交替・あいさつ]

<木村委員長>

次に、副委員長の互選を行う。選挙の方法については、投票又は指名推選のどちらの方法で行うか。ご意見を。

<松山委員>

指名推選で。

<木村委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<木村委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<木村委員長>

異議なしと認め、浅田委員を副委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<木村委員長>

異議なしと認め、よって浅田委員が副委員長に当選された。

[浅田副委員長 副委員長席へ移動・あいさつ]

2 審議会委員等の選出について

- ①京都中部広域消防組合議会議員 4名
- ②亀岡市防災会議委員<委員長> 1名
- ③亀岡市人権啓発推進協議会幹事<委員長> 1名

[事務局説明]

- ①京都中部広域消防組合議会議員については、議長を除いて定数4名で、任期については、在職期間中となっている。現委員は、福井議員、木村議員、浅田議員、木曾議員の4名である。その取り扱いについて協議・決定を願いたい。
- ②亀岡市防災会議委員の選出については、先日の議会運営委員会において、申合せのとおり委員長のあて職とすることが確認されているので、それを踏まえ決定願いたい。なお、任期は令和4年5月末となっている。
- ③亀岡市人権啓発推進協議会幹事の選出についても、先日の議会運営委員会において、申合せのとおり委員長のあて職とすることが確認されているので、それを踏まえ決定願いたい。任期については、年度ごとの1年間となっている。

<木村委員長>

最初に、京都中部広域消防組合議会議員について、定数は議長を除いて4名だが、どのように取り扱うか、ご意見を。

<石野委員>

前期に就任いただいていた方以外から選出願いたい。

<松山委員>

ゼロベースで考えればよいと思う。

<三上委員>

2年前に私も希望したが、希望者が多いため割り振りがされた。2年で代わるということで納得した経緯があるので、そのときの経緯は尊重してもらえればと思う。

<木村委員>

ほかに意見はないか。

(意見なし)

<木村委員長>

ほかに意見がないようだが、まだされていない三上委員、松山委員は決定ということでよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

あと2名について、意見はあるか。

<石野委員>

私は就かせてほしい。

<松山委員>

あと1名、手を上げる方があればよいが、そうでなければ正副委員長で決めていただければどうか。

<齊藤委員>

4名に満たないのであれば手を上げる。

<木村委員長>

三上委員、松山委員、齊藤委員、石野委員の4名に決定させていただくことでよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

次に、亀岡市防災会議委員1名については、申合せのとおり委員長を選出することでよいか。

(異議なし)

<木村委員長>

次に、亀岡市人権啓発推進協議会幹事1名について、申合せのとおり委員長を選出することでよいか。

(異議なし)

① 京都中部広域消防組合議会議員

三上 泉、松山雅行、齊藤一義、石野善司

② 亀岡市防災会議委員

木村 勲(委員長)

③ 亀岡市人権啓発推進協議会幹事

木村 勲(委員長)

3 その他

○次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

日時：2月17日(水) 午後1時30分

案件：行政報告(東別院町地域活動拠点施設整備について ほか)

散会 ～21:02